

「交通空白」解消に関する今後の動き等について



近畿運輸局
交通政策部 交通企画課

令和7年2月7日



国土交通省近畿運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

- 1. 「交通空白」の解消に向けた取組について**
- 2. 官民連携プラットフォームについて**
- 3. 来年度の予算事業について**

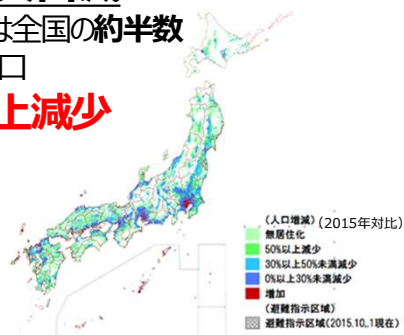
- 1. 「交通空白」の解消に向けた取組について**
2. 官民連携プラットフォームについて
3. 来年度の予算事業について

人口減少や高齢化による免許返納が進展する地方では、買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まっている。

将来の人口減

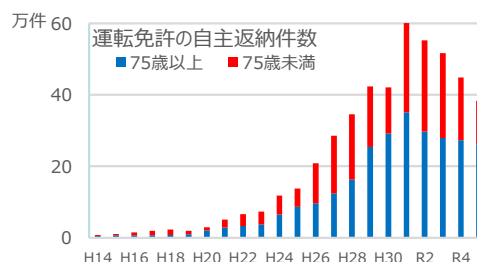
・2050年には全国の約半数の地域で人口

50%以上減少



免許返納の進展

・令和5年度には、年間**約40万件**返納。



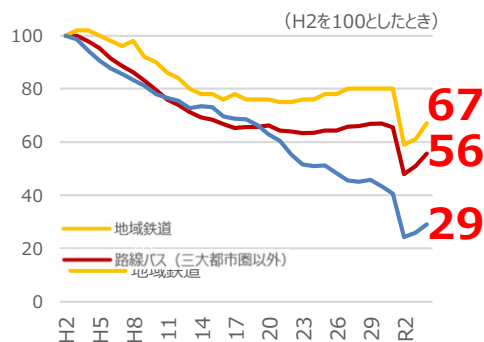
居住地域に対する不安

- ・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：**約40%**
- ・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：**約30%**

※国土交通省「平成29年度国民意識調査」より

一方、地域鉄道・路線バスの減便・廃止やバス・タクシー運転者の不足により、**地域交通は危機的な状況**。

利用者の減少



休廃止する路線の増加

【鉄軌道】

計**625.1km**、**18の路線**が**廃止**

【乗合バス】

計**23,193km**の**路線**が**廃止**

(2008年度→2023年度の対比)

運転手の不足

【乗合バス】**約12%減少**

【タクシー】**約18%減少**

(2019年度→2022年度の対比)

公共・日本版ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

石破内閣総理大臣所信表明演説
(令和6年10月4日・抜粋)



五 地方を守る（地方創生）

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

～略～

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）

取組内容

① 「地域の足対策」と「観光の足対策」

○ 地域の足対策

全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。

○ 観光の足対策

主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

② 「公共ライドシェア」や「日本版ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17 第1回「交通空白」解消本部
R6.8.7 第1回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.9.4 第2回「交通空白」解消本部
R6.10.30 第2回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.12.11 第3回「交通空白」解消本部

R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム立ち上げ（第1回会合）

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。

※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

「交通空白」解消のツール（例）

公共ライドシェア

日本版ライドシェア

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

「交通空白」解消に向けた今後の対応

「交通空白」 解消本部

(R6年7月17日設置)



解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、
「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進

「交通空白」解消・ 官民連携 プラットフォーム

(R6年11月25日発足)



地方運輸局・運輸支局による
自治体、交通事業者への伴走支援



首長への訪問
(鳥取県米子市)



都道府県との連携
(奈良県主催の勉強会)



交通事業者への働きかけ
(山口県タクシー協会)

お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、
幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員（発足時） 計167者

①47都道府県、②交通関係31社

③30団体、④パートナー企業58

(十勝バス、第一交通、全国自治体ライドシェア連絡協
議会、JR東日本、イオン、電脳交通、日野自動車等)

→公募を経て、今後さらに拡大予定



R6/11/25 第1回会合
(約500名が参加)

FIRSTステップ

本年7月の本部立ち上げ以降、600超の首長訪問等により、
公共・日本版ライドシェア等の取組に未着手の自治体が622から24に減少するなど、
全国の自治体において一定の前進

NEXTステップ

今後実装段階に進むツールをもとに、全国各地の「交通空白」の一つ一つの解消に向けて、
令和7年度～9年度を「交通空白解消・集中対策期間」として対策を強化。

年明け～ : 全自治体における個々の交通空白をリストアップ

令和7年5月頃 : 3カ年の「取組方針」を策定、国による総合的な後押し

運輸局・運輸支局による伴走支援

(他地区展開など)

民間の技術・サービスの導入

(官民連携プラットフォーム)

立ち上げに対する財政支援

「地域の足」「観光の足」確保により、地方創生を実現

「交通空白」のリストアップの概要

1. 対象自治体

全国の市区町村(1,741)

2. 調査期間

2月上旬（2/3～2/7の週） ～ 3月19日（水）

※ 3月19日（水）をメとするが、4月以降も受け付け予定

3. 調査ルート

国土交通省本省 → 各地方運輸局等 → 各都道府県 → 各自治体

※ 調査票（別紙ご参照）による調査を実施

4. リストアップとりまとめ

- ・ 4月中をメドに、国土交通省にてリストアップのとりまとめを実施。
- ・ 5月頃（予定）の本部において集計結果を報告。

5. 当該リストと予算との関係

「交通空白」解消緊急対策事業（予算）による支援は、リストアップされた「交通空白」が対象となります

※ 予算の応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※ また、自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

※ その他詳細は予算の資料(P20)をご確認ください。

これまで
(～第3回解消本部)

全国の自治体において「交通空白」解消のツールが着実に浸透

今後は、全国各地の、ひとつひとつの「交通空白」を、
スピード感をもって解消していく必要がある。



令和7年
2月上旬～
3/19 (水)

全国各地の、何らかの対応が必要な「交通空白」をリストアップ



令和7年5月頃
第4回「交通空白」解消本部

国において、「交通空白」解消に向けた「**取組方針**（仮称）」の策定



令和7年度から
9年度までの
「交通空白解消・
集中対策期間」

地域が抱える「お困りごと」等に応じ、

- ・ 運輸局等による伴走支援
- ・ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームによる民間の技術・サービスの導入
- ・ 立ち上げに対する財政支援

など、国が、**地域の取組を総合的に後押し**し、「交通空白」を解消

・各自治体におかれては、以下の考え方に基づき、「何らかの対応が必要とされる「交通空白」」のリストアップをお願いいたします。提出いただいた「交通空白」については、国土交通省においてもその解消に向けた後押しを行いながら、毎年度、フォローアップ調査を行う予定ですので、御協力をお願いします。

※なお、「交通空白」に係る状況は時々刻々と変化するものであることから、今回の調査（第1次：3/19（水））の後も、その後の状況に応じて、追加提出や修正をいただくことも可能です。

①「交通空白」の考え方

誰もがアクセスできる移動の足がない又は利用しづらいなど地域交通に係るお困りごとを抱える地域
(必ずしも、地理的、空間的な「交通空白」に限らない。)

★「交通空白」の例

- ・路線バスの廃止・減便や、タクシーの廃業により、買物・医療・教育など移動の足が不足している
- ・自家用車での移動もままならない高齢の住民が居住する、互助輸送のみに頼っている
- ・父母ともに働いており、子供を学校や習いごとへ送迎する手段が存在しない
- ・朝夕の通勤・通学時間帯に地域交通が不足している
- ・タクシーの運転手が高齢化し、夜の時間帯にタクシーが廃止された など

★「交通空白」の判断にあたっての留意事項

「交通空白」の判断にあたっては、画一的指標による判断のみならず、地域の実情や利用者目線を踏まえた判断が求められます。

- (例) ・鉄道駅から500m徒歩圏内にあるものの、当該駅からの列車本数が極めて少なく、病院や学校へ行く「生活の足」としては使い勝手が悪い＝「交通空白」
・最寄りのバス停から300m圏内であるが、坂道が多い団地で高齢者にとって移動がしづらい。タクシーも電話予約しても配車されないことが多く、日常生活の移動に支障がある＝「交通空白」
・区域運行のエリアだが、前日予約が必須であることや、朝夕に配車されないなどの課題がある＝「交通空白」

②「何らかの対応が必要」の考え方

上記①の「交通空白」に関して、自治体や地域住民等がその解消に向けてなんらかの対応が必要と認識しているもの
(課題認識はあるが、空白解消の手段が未定・検討中のものも含む。)

★「何らかの対応が必要」の例

- ・路線バスやタクシー廃業を受けて、高齢者や子どもの足を確保しなければならず、代替手段として、コミュニティバスにするか公共ライドシェアにするか地域協議会において検討していく見込みである。
- ・運転手不足に伴い、地域住民が日常利用している路線の維持が難しくなる中、スクールバスや病院、商業施設送迎の路線バスへの統合を検討していく見込みである。
- ・集落の住民に免許返納者が増え家族や知り合い送迎による対応も限界を迎え、そろそろ「移動の足」の整備が必要と強く感じているが、そもそも、誰が、どのような輸送形態でサービスを確保すべきかわからない。

●「交通空白」のモニタリング

国土交通省「交通空白」解消本部においては、自治体よりリストアップいただいた「交通空白」について、毎年度、その解消状況をモニタリングしていく予定です。

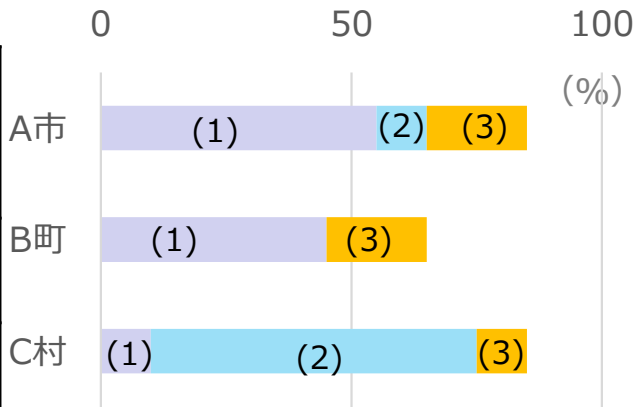


(参考)「交通空白」の現状サンプル調査

「交通空白」かどうかの判断は各地域の実情や利用者の声を踏まえる必要があり、各自治体においてそれぞれの判断をしていただく必要があります。

一方、各地の地域事情によらない統一的なモニタリングを行っておく観点から、国においては、下記の指標をもとに、今後、サンプル調査を行う予定です。

【参考】 「交通空白」 の サンプル指標	(1) バス停・地域の鉄道駅から500m以遠の地区 ※1 地域の鉄道駅については日常需要を目的に利用されている鉄道を対象とする ※2 運行回数が十分でないバス路線の停留所は除く（1日6本（3往復）未満）
	(2) 区域運行の区域外の地区 ※デマンド、公共ライドシェア等で行う運行ルートを定めない形態
	(3) タクシー・日本版ライドシェアが配車から30分以上かかる地区 ※配車にあたって当日予約を受け付けていない場合を含む



市町村の人口密度等を考慮しながら、分析対象を選定し、サンプリング調査を実施予定

1. 「交通空白」の解消に向けた取組について
2. 官民連携プラットフォームについて
3. 来年度の予算事業について

- ▶11月25日の発足時点で、計167者が参画。
- ▶都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画。
- ▶同日より、お困りごとを抱える市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募開始。

1. プラットフォーム会員（発足時） 計167者

- (1) 自治体：47都道府県、全国知事会
- (2) 交通事業者：31社
- (3) 団体：30団体
- (4) パートナー企業：58社

2. 有識者アドバイザー

中村文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授

吉田 樹 福島大学人文社会学群経済経営学類 教授

兼 前橋工科大学学術研究院 特任教授

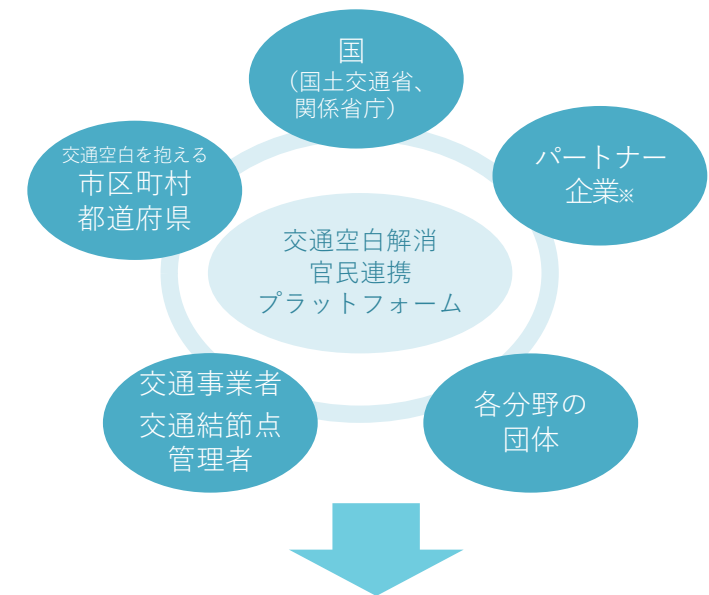
加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授

神田佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授

3. 関係府省庁

内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）、内閣府（地方創生推進事務局）、警察庁、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、金融庁

4. 事務局 国土交通省



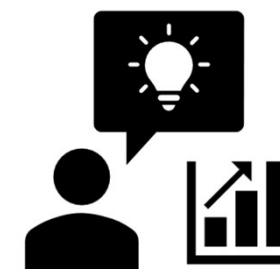
「交通空白」の解消に向けた
新しいチカラを創出



プロジェクトの醸成から実証運行まで 一気通貫で支援します！

(公募：令和6年11月25日～令和7年2月21日※)

※ 第一次〆切 その後も随時募集



お困りごとを抱える自治体・交通事業者等のメリット

- お困りごとアンケートを踏まえて、ソリューション企業側からの適切なアプローチ及びマッチングの機会が持てます！
- お困りごとを解決する手段が見つからない場合に、効果的なソリューションをご提案できます！
- お困りごとを解決するためのパートナー企業が見つからない場合に、最適なマッチング先をご提案できます！
- 定期的に商談会やセミナーを開催してナレッジの共有を実施します！
- 国土交通省のほか、関係省庁の支援措置等もご案内します！

ソリューション企業等のメリット

- 解決したい課題のある自治体に対し、プロジェクトをご提案いただくことで、新たなビジネスチャンスにつながります！
- 定期的に行われる商談会やセミナーなどを通じて、多様な参画企業同士でナレッジや情報の交換が可能です！
- 「交通空白」解消に貢献していただいている企業であることを対外的にもアピールできます！

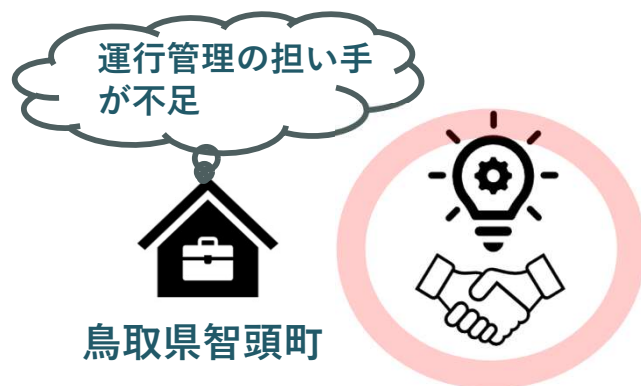
お困りごと解決のために実施する実証運行に対して「『交通空白』解消等リ・デザイン
全面展開プロジェクト」等を活用して積極的に応援します！

※ 将来的にお困りごとを解決したいと考えており、その情報収集を行うため会員になることも歓迎です！

プラットフォームを通じて醸成されたプロジェクトに対して、「『交通空白』」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」、インバウンド受入環境整備高度化事業、DX・GXによる省力化・経営改善支援事業等を活用して積極的に応援します！

第1次公募期間：令和7年2月21日まで。その後も随時募集。

1 課題×ソリューションの マッチング



ソリューションと担当者が記載されたカタログを共有し、直接アプローチが可能になります！

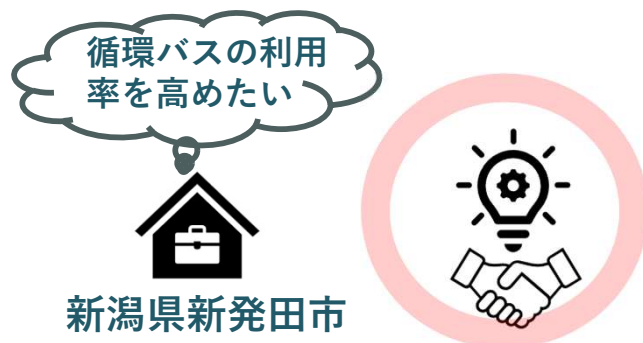
日野自動車



自家用有償トータルサポート

解決策：遠隔運行管理サービスを利用することで事業が成立、運行管理に加え、ドライバー様の声を元にした改善提案も継続的に実施

2 空白解消に向けた パイロットプロジェクト



同じお悩みを抱えている自治体等において同一のプロジェクトを全国一斉に展開します！

イオンリテール



官民連携で“三方よし”を実現

2006年から実証運行を経て2012年度から正式事業化市営バスとして定着

3 空白解消に向けた ナレッジの共有

総務省による地域運営組織の経営力強化支援など他省庁の支援策も紹介します！

「交通空白」解消に向けたパイロット・プロジェクト(例)

省力化、人材確保

医療・介護・福祉

若者・女性、子育て、教育

インバウンド対応



駅員や配達員等の
地域ドライバー
への参画・協力



業務の
共通化・遠隔化
による省力化



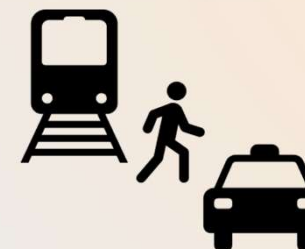
介護予防事業
と連携した
外出機会の創出



スクールバスの
最適化、子育て世帯
の足の確保等



ナイトタイム
デマンド
プロジェクト



特急の到着に
あわせた
スムーズなタクシー配車



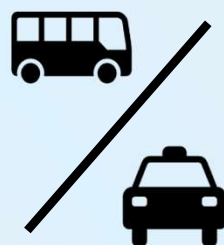
外国人向け
二次交通情報の
提供



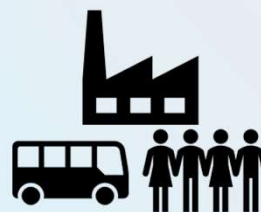
複数自治体での
デマンド共同運行等
によるリソースシェア



地域交通を担う
官民ハイブリッド
な主体づくり



デマンドバス×
タクシースポット配車
による変動対応



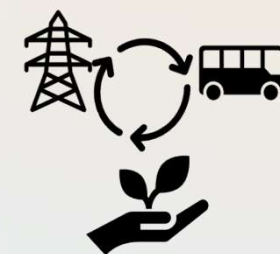
工場送迎と
地域の足
の融合



移動販売と
旅客の
ハイブリッド輸送



商業施設が
先導する
地域巡回インフラ



シャトルベルケ
エネルギー収益の
還元

共同運営・柔軟運営

金融・資金調達

買物、商業、農業、工場

インフラ、エネルギー

～令和 7 年 2 月 21 日

- 会員の公募第 1 次〆切 ※～その後も随時募集

令和 7 年 3 月

- 公募会員顔合わせ（本格スタート）
- 連絡先を記載したカタログの配布

令和 7 年度～：

- 総会の開催（年 1 ～ 2 回程度）
- パイロット・プロジェクトの展開
- カタログ更新版の共有（随時）

【参考】プラットフォームの体制(発足時点)①

分野	事業者名	
	企業	団体
デジタル /モビリティ	運行・配車管理： 日野自動車、電腦交通、ダイハツ工業、Will Smart、プレミア・ブライコネクト 配車アプリ： GO、オムロンソーシャルソリューションズ、パブリックテクノロジーズ AIオンデマンド： アイシン、Community Mobility、未来シェア、ネクスト・モビリティ、順風路、Via Mobility Japan、SWAT Mobility Japan、Willer、バイタルリード、JCOM、REA データ活用： MaaS Tech Japan、NTTデータ、東芝インフラシステムズ、KDDI その他： NearMe、RYDE、ソーシャルムーバー、トヨタ・モビリティ基金、博報堂、トヨタモビリティサービス、三井化学	くらしの足をみんなで考える全国フォーラム、日本自動車連盟、全国移動サービスネットワーク
モビリティハブ	パーク24（タイムズモビリティ）、トヨタ自動車、オリックス自動車、Luup、Lime、BRJ、ドコモ・バイクシェア、OpenStreet、大日本印刷、エムシードウコー	全国レンタカー協会、マイクロモビリティ推進協議会、日本シェアサイクル協会
エネルギー	九州電力、四国電力、ENEOS	
商業・農業	イオン、LAWSON、三菱商事	全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会 全国商工会連合会、日本商工会議所
金融・保険	日本政策投資銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ銀行、三井住友銀行 東京海上日動、損保ジャパン、三井住友海上	
福祉		全国社会福祉協議会
教育		全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会

【参考】プラットフォームの体制(発足時点)②

分野	事業者名	
	企業	団体
観光	JTB、ぐるなび	日本観光振興協会、日本ホテル協会、全日本ホテル連盟、日本旅館協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
宅配・貨物	日本郵便、ヤマト運輸、佐川急便	
バス・タクシー	十勝バス、神奈川中央交通、名鉄バス、三重交通、阪急バス、広島電鉄、伊予鉄バス、西日本鉄道、日本交通、明星自動車、北星交通、飛鳥交通、昭栄自動車、神奈川都市交通、太陽交通、つばめ自動車、滋賀タクシー、日本タクシー、都タクシー、宝塚かもめタクシー、渡部タクシー、第一交通産業、元船光タクシー	全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会
鉄道・航空・海運	JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、ANA、JAL	日本民営鉄道協会、定期航空協会、全国空港事業者協会、日本旅客船協会、日本外航客船協会、日本国際クルーズ協議会、全国クルーズ活性化会議
地方自治体	各都道府県、全国知事会 活力ある地方を創る首長の会（自治体会員：341） 全国自治体ライドシェア連絡協議会（自治体会員：150）	
関係省庁	内閣官房（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）、内閣府（地方創生推進事務局）、警察庁、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、金融庁	

1. 「交通空白」の解消に向けた取組について
2. 官民連携プラットフォームについて
3. 来年度の予算事業について

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和6年度補正・令和7年度予算)

「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

■「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、

- ・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
- ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
- ・『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



■訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
- ・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
 - ・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
 - ・多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

■地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

■ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

■地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援

■EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



■交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



■自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



■交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

■財政投融资（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）

(令和7年度：135億円)

地域公共交通の維持・確保等

■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（調整中）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一種類の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先

各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年2月中旬以降

【採択時期目安：令和7年5月上旬】

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認識していることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、**地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※**によりその維持・活性化に取り組む**実証事業を支援します！** ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **(共創プラットフォーム)**

※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

(注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）

補助率（補助上限 1 億円）

A 中小都市、過疎地など （人口10万人未満の自治体）	B 地方中心都市など （人口10万人以上の自治体）	C 大都市など （東京23区・三大都市圏の政令指定都市）
500万円以下は 定額 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 3

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との連携による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



▲他分野共創の分類例

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

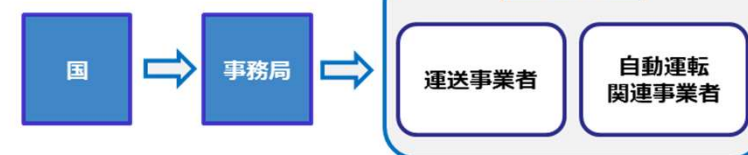
公募期間

令和7年2月中旬以降（予定）
【採択時期目安：令和7年5月上旬】

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4 自動運転移動サービス実装に係る初期投資**を支援します！

補助対象事業者	地方公共団体（都道府県・市町村）
補助率	4 / 5
対象事業イメージ	・定時定路線型の自動運転移動サービス ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

【事業スキーム】



補助対象経費	・車両購入費・リース費 ・車両改造費 ・自動運転システム構築費 ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等
--------	--

（１）重点支援

○地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業

（例）

- ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
- ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現等

（２）一般支援

○上記を除く、早期にレベル4 達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定



問合せ先

物流・自動車局（技術・環境政策課）

電話番号：03-5253-8592

メールアドレス：hqt-ad-tpbgkk@ki.mlit.go.jp

公募期間

令和7年4月以降（予定）

【採択時期目安：令和7年6月以降】

地域公共交通のR・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GX**により**交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化**を支援します！

補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用
（機器購入費、システム開発費、設置工事費等）

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギーマネジメントシステムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トローリングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

（自動車関係）令和7年4月以降予定
（鉄道関係）令和7年4月以降予定
（海事関係）令和7年4月以降予定
（航空関係）令和7年3月以降予定

インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で観光地までのアクセス手段の確保は不可欠。地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、観光地におけるインバウンドの「観光の足」確保を強力に推進します！

補助対象事業者 交通事業者、自治体、DMO、NPO等の事業実施主体

補助率 2 / 3

補助対象

① 日本版/公共ライドシェア導入

観光地における二次交通の確保に資する日本版/公共ライドシェアの導入支援を通じて、インバウンドが円滑に移動できる環境整備を推進

（補助対象経費）車両導入、運行に必要な装備、配車管理システム等の導入、多言語対応等

（補助対象者）自治体、交通事業者、DMO、NPO団体等を想定



観光客向け公共ライドシェア

② 地域輸送資源活用事業（レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用）

駅・空港からのレンタカー貸渡の省力化や、施設送迎車両の共同利用の立上げ支援を通じて、限られた地域の輸送資源の有効活用を推進

（補助対象経費）レンタカー貸渡機器（本人確認書類読取端末・キーボックス）導入、共同運行用の車両確保、配車管理システム導入等

（補助対象者）レンタカー事業者、旅館・観光施設等送迎サービスの実施者を想定



複数の旅館による送迎車両の共同運行

③ 日本版MaaS推進・支援事業（観光促進型）

複数の交通事業者による多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaSを活用して、交通結節点等における円滑な乗継や観光地での周遊を推進

（補助対象経費）システム改修、利用啓発費 等

（補助対象者）自治体、自治体と連携した民間事業者、協議会を想定



列車到着にあわせてタクシーを手配

問合せ先

①：物流・自動車局旅客課（03-5253-8569）
②③：総合政策局モビリティサービス推進課
（03-5253-8980）

申請期間

①：令和7年4月以降（予定）
②③：令和7年2月以降（予定）

地方誘客に向けた「観光の足」の確保

－ 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業 －

【担当部署】

・物流・自動車局（旅客課） ・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）
・海事局（内航課、外航課） ・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

補助対象事業者 交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体

補助率 1 / 3 等 ※1

補助対象

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備

トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備



キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等

旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

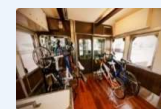
移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



地方ゲートウェイの刷新(新規)



・乗り場環境整備
駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良



・待合環境整備
ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）

※2 補助率1/2

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間

自動車関係：令和7年4月以降（予定）
鉄道・海事・航空関係：随時

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客・船舶産業課	(バス関係) 011-290-2741 (タクシー関係) 011-290-2742 (鉄道関係) 011-290-2731 (海事関係) 011-290-1011
東北運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海事産業課	(バス関係) 022-791-7529 (タクシー関係) 022-791-7530 (鉄道関係) 022-791-7526 (海事関係) 022-791-7512
関東運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 045-211-7245 (タクシー関係) 045-211-7246 (鉄道関係) 045-211-7243 (海事関係) 045-211-7214
北陸信越運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 - 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事部 海事産業課	(バス・タクシー関係) 025-285-9154 (鉄道関係) 025-285-9153 (海事関係) 025-285-9156
中部運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 052-952-8035 (タクシー関係) 052-952-8036 (鉄道関係) 052-952-8033 (海事関係) 052-952-8013
近畿運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 06-6949-6445 (タクシー関係) 06-6949-6446 (鉄道関係) 06-6949-6442 (海事関係) 06-6949-6416
神戸運輸監理部	(海事関係) 海事振興部 旅客課	(海事関係) 078-321-3146
中国運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 082-228-3436 (タクシー関係) 082-228-3450 (鉄道関係) 082-228-8797 (海事関係) 082-228-3679
四国運輸局	(バス・タクシー関係) 自動車交通部 旅客課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 海運・港運課	(バス・タクシー関係) 087-802-6771 (鉄道関係) 087-802-6755 (海事関係) 087-802-6807
九州運輸局	(バス関係) 自動車交通部 旅客第一課 (タクシー関係) 旅客第二課 (鉄道関係) 鉄道部 計画課 (海事関係) 海事振興部 旅客課	(バス関係) 092-472-2521 (タクシー関係) 092-472-2527 (鉄道関係) 092-472-4051 (海事関係) 092-472-3155
沖縄総合事務局	(バス・タクシー関係) 運輸部 陸上交通課 (鉄道関係) 運輸部 陸上交通課 (海事関係) 運輸部 総務運航課	(バス・タクシー関係) 098-866-1836 (鉄道関係) 098-866-1836 (海事関係) 098-866-1836